

平成22年12月6日

株主各位

東京都新宿区新宿二丁目1番9号
ジョルダン株式会社
代表取締役社長 佐藤 俊和

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権の行使をすることができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成22年12月20日（月曜日）午後6時までにご到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年12月21日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区代々木二丁目3番1号
ホテルサンルートプラザ新宿 1階「芙蓉」
※会場が昨年までと異なっておりますので、最終頁の「会場ご案内」をご参照の上、お間違いのないようお願い申し上げます。
3. 目的事項
報告事項 1. 第31期（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイトの関連ページ (<http://www.jorudan.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年10月1日から
平成22年9月30日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成21年10月1日～平成22年9月30日）におけるわが国経済は、企業収益に改善が見られるなど持ち直しの動きが見られるものの、雇用情勢に厳しさが残るなど、景気は引き続き厳しい状況にあります。

情報通信業界におきましても、企業のソフトウェア投資は緩やかに減少しており、情報サービス業の売上高は前連結会計年度（平成20年10月1日～平成21年9月30日）と比べ減少傾向にあるなど、今後のソフトウェア・情報サービス需要についても、先行きに不透明感が残る状況となっております。このような中、次世代ネットワーク（NGN）の拡大や次世代高速無線通信サービスの開始等、ユビキタス社会の実現に向けた動きが加速してまいりました。携帯電話につきましても、当連結会計年度末（平成22年9月末）にはインターネット接続の契約数が9,400万件を超える等、インターネット端末として広く浸透しております。

当社グループにおきましても、インターネットでの更なる事業展開の基盤を確立してまいりました。携帯電話向けに提供いたしております「乗換案内NEXT」及び無料版「乗換案内」並びにスマートフォン向け「乗換案内」アプリケーションの検索回数は平成22年10月には月間1億3,000万回を超える等、多くの方々に広くご利用いただいております。

このような環境の中で、当連結会計年度における当社グループの売上高は45億69百万円（前連結会計年度比16.5%増）、営業利益は6億82百万円（前連結会計年度比4.9%増）、経常利益は6億83百万円（前連結会計年度比4.8%増）、当期純利益は3億57百万円（前連結会計年度比1.8%増）という経営成績となりました。

売上高につきましては、主として、乗換案内事業における売上高が39億円（前連結会計年度比9.7%増）と順調に推移したことに加え、マルチメディア事業における売上高が5億16百万円（前連結会計年度比233.1%増）と大きく増加したことにより、前連結会計年度と比べ増加いたしました。

また、営業利益につきましては、乗換案内事業においては前連結会計年度と比べ増加しておりますが、それ以外の事業においては営業損失の計上・拡大となったため、営業利益全体としてはやや増加したものの、その増加率は売上高のそれと比較すると小幅となりました。これにより経常利益、当期純利益につきましては、前連結会計年度と比べやや増加いたしております。

事業別の状況については、以下の通りであります。

※事業別の売上高は、事業間の内部売上高を相殺しておりません。また、営業利益は、配賦不能営業費用及び内部取引による営業費用の控除前の数値であり、合計は連結営業利益と一致しておりません。

（乗換案内事業）

乗換案内事業は全体として、売上高・営業利益ともに順調な推移となりました。

携帯電話向けの事業につきましては、携帯電話向け有料サービスである「乗換案内NEXT」は順調に会員数が増加しており、前連結会計年度末（平成21年9月末）には約60万人でありましたが、当連結会計年度末（平成22年9月末）には約62.5万人となっております。また、当連結会計年度において、新たにiPhone・iPod touch向けの有料版アプリケーション「乗換案内Plus」の提供を開始しており、この売上を含めております。さらに、当連結会計年度は、期首から株式会社エクスプレス・コンテンツバンクを連結の範囲に含めており、「交通情報アクセス」等の売上を加えております。それらの結果、売上高は前連結会計年度と比べ大きく増加しております。

広告につきましては、期首から株式会社エクスプレス・コンテンツバンクを連結の範囲に含めた影響により、売上高は前連結会計年度と比べ増加しております。

「乗換案内」のパソコン向け製品につきましては、前連結会計年度と比べ売上高がやや減少いたしております。これは主に、顧客との直接契約によるバージョンアップの販売が減少しているためであります。

「乗換案内イントラネット3PLUS」等の法人向け製品の売上高につきましては、前連結会計年度と比べ大きく増加しております。これは主に、近年開始したASPサービスの「ジョルダンクラウド」の売上増加に加え、期首から株式会社エクスプレス・コンテンツバンクを連結の範囲に含めたことによるものであります。

旅行関連事業に関しましては、パソコン向けインターネット版「乗換案内」、並びに携帯電話向け「乗換案内NEXT」及び無料版「乗換案内」の利用者等に対して、旅行商品の販売を実施しております。ビジネス向けのパッケージ商品の販売や法人契約の増加、オンラインで完結するサービスの提供に向けた取組みに注力しており、全体として売上高は前連結会計年度と比べ減少しております。

以上の結果、乗換案内事業全体としては売上高39億円（前連結会計年度比9.7%増）、営業利益12億79百万円（前連結会計年度比14.9%増）となりました。

（マルチメディア事業）

マルチメディア事業では、従来から携帯電話向けゲーム「ハムスター倶楽部」等の提供を行っております。また、家庭用ゲームソフトの開発・販売も行っております。

出版につきましては、総合オピニオン誌『表現者』を発行しているほか、「ジョルダンブックス」として書籍を発売しております。当連結会計年度においては7タイトルを新たに刊行しております。

当連結会計年度は、期首から株式会社エクスプレス・コンテンツバンクを連結の範囲に含めております。「アクセスBOOKS」の売上高が大きく増加しているほか、当連結会計年度にサービスを開始した「つかえるえもじ」等の売上を加えております。

それらの結果、全体として売上高は大きく増加しておりますが、当連結会計年度においては利益の獲得には至っておらず、営業損失が発生しております。

以上の結果、売上高5億16百万円（前連結会計年度比233.1%増）、営業損失2億73百万円（前連結会計年度は1億97百万円の損失）となりました。

(その他)

受託ソフトウェア開発及び情報関連機器リース等につきましては、ソフトウェア開発の受注及び売上が減少している影響で、前連結会計年度と比べた売上高は減少しており、営業損失が発生しております。

以上の結果、売上高2億4百万円（前連結会計年度比17.8%減）、営業損失14百万円（前連結会計年度は22百万円の利益）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は109百万円であります。その主なものは、データセンター多重化のためのサーバー等の工具器具備品の購入や、事務所関連設備工事等であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中は、社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

4. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成21年10月13日付で、ワイヤレスブロードバンドサービスの提供を主力事業とする、株式会社トリプレットゲートの株式500株を36,500千円で取得しております。

5. 財産及び損益の状況

① 当社グループ

区 分	第28期	第29期	第30期	第31期 (当連結会計年度)
	(平成18年10月1日から 平成19年9月30日まで)	(平成19年10月1日から 平成20年9月30日まで)	(平成20年10月1日から 平成21年9月30日まで)	(平成21年10月1日から 平成22年9月30日まで)
売 上 高 (千円)	—	—	—	4,569,802
経 常 利 益 (千円)	—	—	—	683,422
当 期 純 利 益 (千円)	—	—	—	357,856
1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	68.73
総 資 産 (千円)	—	—	—	3,971,320
純 資 産 (千円)	—	—	—	3,036,774

- (注) 1. 当連結会計年度より、連結計算書類を作成しております。
 2. 1株当たり当期純利益を除き、千円未満は切り捨てております。
 3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。

② 当社

区 分	第28期	第29期	第30期	第31期 (当事業年度)
	(平成18年10月1日から 平成19年9月30日まで)	(平成19年10月1日から 平成20年9月30日まで)	(平成20年10月1日から 平成21年9月30日まで)	(平成21年10月1日から 平成22年9月30日まで)
売 上 高 (千円)	2,580,819	3,030,020	3,370,528	3,347,496
経 常 利 益 (千円)	622,001	593,019	592,499	621,032
当 期 純 利 益 (千円)	351,820	334,277	333,807	350,550
1株当たり当期純利益(円)	66.98	63.77	64.07	67.33
総 資 産 (千円)	2,542,747	2,872,321	3,215,393	3,539,784
純 資 産 (千円)	2,053,531	2,338,738	2,620,323	2,929,078

- (注) 1. 1株当たり当期純利益を除き、千円未満は切り捨てております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。

6. 対処すべき課題

当社グループの事業は現在のところ、主としていわゆるIT産業に属しており、中でもアプリケーション・コンテンツといった分野を中核事業としております。今後、ネットワークの上位階層ともいべきこれらの分野については、更なる新たなサービスや事業が立ち上がり、存在感を増すことが期待される半面、技術やハードウェアのトレンドの変化や競争の激化といった大きな環境の変化も予想されます。この変化に対応し事業を成功させるためには、変化に対応する事業戦略を有していること、そこで求められる新技術やノウハウを常に先行して蓄積し続けること、及びそれらを可能にする体制が構築されていること等が重要であると考えております。

このような状況を踏まえ、当社グループといたしましては、① 優秀な人材の発掘及び育成、② 組織の柔軟性・機動性の確保、③ インターネット関連のソフトウェア技術の蓄積、④ 収益源の多様化、⑤ ネットワーク関連設備投資、⑥ 製品・サービスの信頼性・利便性向上、⑦ 情報セキュリティの強化、⑧ コーポレート・ガバナンス体制の強化、⑨ 内部体制の充実、⑩ 新規事業の立ち上げ、⑪ 他企業との連携等の施策を実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
コンパスティビー株式会社	40,000千円	100.0%	広告代理業
ゼストプロ株式会社	63,000千円	72.4%	システム・ソフトウェア の設計・開発
有限会社プロセス	3,000千円	100.0%	情報機器等の レンタル・リース
株式会社エクスプレス・ コンテンツバンク	30,000千円	85.0%	コンテンツサービスの 企画・制作・販売

(注) 有限会社プロセスに対する当社の出資比率は、ゼストプロ株式会社を通じた間接所有であります。

8. 主要な事業内容

事業区分	主 な 事 業 内 容
乗 換 案 内	鉄道等の経路検索・運賃計算ソフトウェア「乗換案内」の開発・製造及び販売、携帯電話及びインターネット向け「乗換案内」及び付随サービスの提供、旅行商品の企画・手配・販売、道路渋滞情報の提供等
マ ル チ メ デ ィ ア	携帯電話用ゲームの開発・販売、各種メディアによる出版、エンターテインメントコンテンツの提供
そ の 他	受託ソフトウェア開発、専門学校での講義、サーバー運用、情報関連機器リース

9. 主要な事業所

- ① 当社の事業所
 本 社 東京都新宿区新宿二丁目1番9号
- ② 重要な子会社の事業所
 コンパスティービー株式会社
 本 社 東京都新宿区新宿二丁目1番9号
 ゼストプロ株式会社
 本 社 北海道函館市昭和三丁目29番50号
 東京支店 東京都新宿区新宿二丁目1番15号
 有限会社プロセス
 本 社 北海道函館市昭和三丁目29番50号
 株式会社エクスプレス・コンテンツバンク
 本 社 東京都港区北青山一丁目3番6号

10. 従業員の状況

① 当社グループ

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
142名	-4名	32.8歳	5年8ヶ月

② 当社

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
118名	-2名	33.6歳	5年9ヶ月

11. 主要な借入先

借入先	借入額（残高）
株式会社東京都市銀行	75,000 千円
株式会社りそな銀行	50,000 千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	14,181 千円

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

II 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項

- ① 発行済株式総数 5,255,000株（自己株式48,611株を含む）
- ② 株 主 数 2,142名
- ③ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
佐 藤 俊 和	2,627,660	50.46
メロンバンク エヌエー トリーテイ ク ラ イ ア ン ト オ ム ニ バ ス	374,200	7.18
坂 口 京	336,980	6.47
ジ ョ ル ダ ン 従 業 員 持 株 会	212,500	4.08
ビービーエイチ フォー ファイデリテイ ロープライス ストック ファンド	132,200	2.53
岩 田 明 夫	120,000	2.30
佐 藤 照 子	90,000	1.72
小 田 恭 司	76,360	1.46
中 村 崇 則	76,000	1.45
エーエージーシーエス エヌブイ トリーテイ ア カ ウ ン ト タ ク サ ブ ル	71,100	1.36

(注) 持株比率は、自己株式（48,611株）を控除して計算しております。

- ④ その他株式に関する重要な事項
該当する事項はありません。

2. 会社の新株予約権に関する事項

該当する事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤俊和	社長執行役員 メディア事業部長 コンパスティビー株式会社 代表取締役 ゼストプロ株式会社 代表取締役
取締役	坂口京	執行役員 技術部 部長
取締役	奥山至	-
取締役	玉野博昭	株式会社サンクネット 代表取締役 株式会社ポルタ 代表取締役 日本電通株式会社 監査役
常勤監査役	高村茂	-
監査役	松澤壽俊	-
監査役	五十嵐雅子	株式会社愛郷舎 代表取締役

- (注) 1. 監査役 高村茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 取締役 奥山至氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 松澤壽俊氏、五十嵐雅子氏は、社外監査役であります。
4. 代表取締役社長 佐藤俊和氏につき、以下の通り変更しております。
平成22年10月1日 担当：社長執行役員、メディア事業部長、営業技術部長
平成22年10月22日 重要な兼職：コンパスティビー株式会社 代表取締役
5. 社外取締役 奥山至氏、社外監査役 松澤壽俊氏、社外監査役 五十嵐雅子氏は、大阪証券取引所の企業行動規範に関する規則第7条に定める独立役員として同所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4 (1)	千円 54,000 (2,100)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	11,200 (2,800)
計 (うち社外役員)	7 (3)	65,200 (4,900)

- (注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額100,000千円以内、監査役は年額20,000千円以内であります。
2. 取締役の報酬等の額には、基本報酬45,600千円（うち社外取締役1,800千円）及び役員賞与8,400千円（うち社外取締役300千円）が含まれております。
3. 監査役の報酬等の額には、基本報酬9,600千円（うち社外監査役2,400千円）及び役員賞与1,600千円（うち社外監査役400千円）が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

取締役 奥山 至氏

1. 重要な兼職先と当社との関係
該当する事項はありません。
2. 当事業年度における主な活動
当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、システム開発会社の経営者としての経験及び知識を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
3. 責任限定契約の内容の概要
会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は、締結しておりません。

監査役 松澤 壽俊氏

1. 重要な兼職先と当社との関係
該当する事項はありません。
2. 当事業年度における主な活動
当事業年度開催の取締役会14回と監査役会5回すべてに出席し、国際的な見地と中立的な立場から、財務・法規の妥当性・適正性を確保するための提言及び議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
3. 責任限定契約の内容の概要
会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は、締結しておりません。

監査役 五十嵐 雅子氏

1. 重要な兼職先と当社との関係
株式会社愛郷舎の代表取締役を兼任しております。当社は同社の株式を8.7%所有しております。
2. 当事業年度における主な活動
当事業年度開催の取締役会14回と監査役会5回すべてに出席し、客観的な立場から、財務・法規の妥当性・適正性を確保するための提言及び議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
3. 責任限定契約の内容の概要
会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は、締結しておりません。

④ その他会社役員に関する重要な事項

該当する事項はありません。

4. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1. 当社の会計監査人としての報酬等の額

21,000千円

上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を含めており
ます。

2. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の 合計額

21,000千円

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があ
ると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求
に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出
いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当す
ると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いた
します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される
株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制そ
の他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定事項の概要は以
下の通りであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するた めの体制

1. 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守する
とともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。

2. 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内
規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

3. コンプライアンスの状況は、各部門責任者を兼ねる執行役員が参加する執行役員会等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 4. 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、経営企画室を窓口として定め、適切に対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
1. 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
 2. 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
1. 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
 2. リスク情報等については執行役員会等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営企画室が行うものとする。
 3. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
 4. 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る観点から執行役員制度を採用する。
 2. 取締役会は月に1回定期的に、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目

標達成に向け具体策を立案・実行する。

3. 執行役員は、社長執行役員の指示の下、取締役会決議及び社内規程等に基づき自己の職務を執行する。執行役員会を原則として月に1回定期的に、または必要に応じて適時開催する。執行役員会は会社経営に関する情報を相互に交換し、必要に応じ、あるいは取締役会の求めに応じて取締役会に対し、経営政策、経営戦略を進言するものとする。
 4. 各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社に対し事業内容の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議等を行う。
 2. グループ会社の管理は経営企画室が行うものとし、必要に応じてグループ会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または使用人が兼任するものとする。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社の取締役の職務執行状況を監査する。
 3. 当社の監査役及び内部監査室は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査役は、管理部または経営企画室所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
 2. 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
 2. 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
1. 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
1. 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
 2. 管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
 3. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,030,263	流 動 負 債	825,236
現金及び預金	1,948,531	支払手形及び買掛金	255,865
受取手形及び売掛金	923,261	1年内返済予定の長期借入金	32,871
商品及び製品	6,739	未払費用	103,521
仕掛品	14,144	未払法人税等	172,252
原材料及び貯蔵品	338	未払消費税等	17,285
繰延税金資産	72,772	賞与引当金	67,700
その他	80,541	役員賞与引当金	10,750
貸倒引当金	△16,066	返品調整引当金	4,823
固 定 資 産	941,056	その他	160,167
有 形 固 定 資 産	243,655	固 定 負 債	109,310
建物及び構築物	61,806	長期借入金	106,310
機械装置及び運搬具	2,796	その他	3,000
工具、器具及び備品	128,652		
土地	50,400	負 債 合 計	934,546
無 形 固 定 資 産	344,447	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	164,169	株 主 資 本	2,974,896
のれん	178,769	資本金	277,375
その他	1,508	資本剰余金	284,375
投資その他の資産	352,953	利益剰余金	2,437,173
投資有価証券	118,940	自己株式	△24,027
敷金及び保証金	196,056	少数株主持分	61,877
長期滞留債権	6,310		
繰延税金資産	28,261	純 資 産 合 計	3,036,774
その他	9,695		
貸倒引当金	△6,310	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,971,320
資 産 合 計	3,971,320		

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成21年10月1日から
平成22年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,569,802
売 上 原 価		2,159,085
売 上 総 利 益		2,410,717
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		7,945
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		4,823
差 引 売 上 総 利 益		2,413,839
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,731,168
営 業 利 益		682,671
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,656	
受 取 配 当 金	802	
雑 収 入	2,539	4,997
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,883	
為 替 差 損	1,154	
消 費 税 等 簡 易 課 税 差 額 損 失	385	
雑 損 失	823	4,246
経 常 利 益		683,422
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	676	676
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		682,745
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	308,983	
法 人 税 等 調 整 額	5,572	314,555
少 数 株 主 利 益		10,333
当 期 純 利 益		357,856

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年10月1日から
平成22年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年9月30日残高	277,375	284,375	2,120,005	△23,883	2,657,871
連結会計年度 中の変動額					
剰余金の配当			△41,652		△41,652
当期純利益			357,856		357,856
自己株式の取得				△143	△143
連結子会社の 決算期の変更に伴う増減			965		965
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	-	-	317,168	△143	317,024
平成22年9月30日残高	277,375	284,375	2,437,173	△24,027	2,974,896

	少数株主持分	純資産合計
平成21年9月30日残高	53,184	2,711,055
連結会計年度 中の変動額		
剰余金の配当		△41,652
当期純利益		357,856
自己株式の取得		△143
連結子会社の 決算期の変更に伴う増減		965
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	8,693	8,693
連結会計年度中の 変動額合計	8,693	325,718
平成22年9月30日残高	61,877	3,036,774

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……4社

連結子会社の名称……コンパスティービー株式会社

ゼストプロ株式会社

有限会社プロセス

株式会社エキスプレス・コンテンツバンク

非連結子会社の数……1社

主要な非連結子会社の名称等……EXCB ASIA PACIFIC LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結……該当する事項はありません。

子会社及び関連会社の数

持分法を適用しない非連結……EXCB ASIA PACIFIC LIMITED

子会社及び関連会社のうち (持分法を適用しない理由)

主要な会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

(決算日が連結決算日と異なる場合の内容等)

連結子会社のうちゼストプロ株式会社及び有限会社プロセスは当連結会計年度より決算日を7月31日から9月30日に変更しております。また、株式会社エキスプレス・コンテンツバンクの決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、株式会社エキスプレス・コンテンツバンクについては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品……個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

（リース資産を除く）

但し、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	6～10年
工具、器具及び備品	4～10年

無形固定資産

（リース資産を除く）

市場販売目的の……販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額ソフトウェア法

自社利用目的の……社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額ソフトウェア法

リース資産

所有権移転ファイ……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一
ナンス・リース取引の方法を採用しております。

に係るリース資産

所有権移転外ファイ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定
ナンス・リース取引額法によっております。

に係るリース資産

なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金…… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

返品調整引当金…… 製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法…… 特例処理の条件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象…… ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針…… 金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法…… 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引…… リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法に係る収益の計上基準 によっております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理…… 税抜処理によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については5年間の均等償却を行っております。

2. 会計処理の変更

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した受注制作のソフトウェアに係る契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア制作については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のソフトウェア制作については工事完成基準を適用しております。

これによる売上高及び損益に与える影響はありません。

3. 追加情報

売上高の計上方法

従来、保守契約開始時に一括収益計上を行っていた法人向けの保守契約に係る売上に関しては、金額的重要性の高い長期の契約が増加していることから、当該契約については、当連結会計年度より提供期間にわたる契約の履行に依じて収益計上を行っております。この変更により売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ28,357千円減少しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	269,602千円
----------------	-----------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	5,255,000株
------	------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成21年12月22日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
-------	------

配当の原資	利益剰余金
-------	-------

配当金の総額	41,652千円
--------	----------

1株当たりの配当金	8円
-----------	----

基準日	平成21年9月30日
-----	------------

効力発生日	平成21年12月24日
-------	-------------

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年12月21日の定時株主総会において、次の通り決議を予定しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	41,651千円
1株当たりの配当金	8円
基準日	平成22年9月30日
効力発生日	平成22年12月22日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、売買差益を獲得する目的や投機的目的のための運用は行わない方針であります。また資金調達については、製品開発投資計画に照らして必要な資金を内部留保及び銀行借入により調達しております。

投資有価証券は、取引先企業との業務または資本提携等関係強化を目的として中長期的に保有することを目的としております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	1,948,531	1,948,531	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※3)	923,261 △16,066 907,194	907,194	—
(3) 長期滞留債権 貸倒引当金 (※3)	6,310 △6,310 —	—	—
(4) 支払手形及び買掛金	(255,865)	(255,865)	—
(5) 未払費用	(103,521)	(103,521)	—
(6) 未払法人税等	(172,252)	(172,252)	—
(7) 長期借入金 (※2)	(139,181)	(138,237)	△944
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 負債に計上しているものについては、()で示しております。

(※2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※3) 受取手形及び売掛金、長期滞留債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期滞留債権

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金 (5) 未払費用 (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価格により算定しております。

(8)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。

(注)2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額118,940千円）、敷金及び保証金（連結貸借対照表計上額196,056千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当する事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	571円39銭
1株当たり当期純利益	68円73銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

10. その他の注記

該当する事項はありません。

貸借対照表

(平成22年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,497,735	流 動 負 債	607,706
現金及び預金	1,710,075	買掛金	174,777
売掛金	652,087	未払費用	58,005
商品及び製品	6,739	未払法人税等	137,871
仕掛品	14,704	未払消費税等	10,584
原材料及び貯蔵品	338	前受金	134,546
前渡金	15,798	預り金	4,592
前払費用	30,036	賞与引当金	66,400
繰延税金資産	68,413	役員賞与引当金	10,000
その他	7,394	返品調整引当金	4,823
貸倒引当金	△7,853	その他	6,104
固 定 資 産	1,042,048	固 定 負 債	3,000
有 形 固 定 資 産	131,326	その他	3,000
建物	8,519	負 債 合 計	610,706
車両運搬具	2,301	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	120,505	株 主 資 本	2,929,078
無 形 固 定 資 産	155,752	資本金	277,375
ソフトウェア	154,673	資本剰余金	284,375
電話加入権	1,079	資本準備金	284,375
投資その他の資産	754,970	利 益 剰 余 金	2,391,355
投資有価証券	76,440	利益準備金	3,600
関係会社株式	431,925	その他利益剰余金	2,387,755
関係会社長期貸付金	23,940	別途積立金	20,000
敷金及び保証金	188,743	繰越利益剰余金	2,367,755
長期滞留債権	5,271	自 己 株 式	△24,027
長期前払費用	5,000	純 資 産 合 計	2,929,078
繰延税金資産	24,224	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,539,784
その他	4,695		
貸倒引当金	△5,271		
資 産 合 計	3,539,784		

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年10月1日から
平成22年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,347,496
売 上 原 価		1,771,718
売 上 総 利 益		1,575,778
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		7,945
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		4,823
差 引 売 上 総 利 益		1,578,900
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		988,727
営 業 利 益		590,173
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,782	
受 取 配 当 金	9,313	
受 取 事 務 手 数 料	3,809	
経 営 指 導 料	14,000	
雑 収 入	2,516	32,421
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	1,046	
雑 損 失	516	1,562
経 常 利 益		621,032
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	597	597
税 引 前 当 期 純 利 益		620,435
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	264,801	
法 人 税 等 調 整 額	5,082	269,884
当 期 純 利 益		350,550

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成21年10月1日から
平成22年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
平成21年9月30日残高	277,375	284,375	3,600	20,000	2,058,856
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△41,652
当期純利益					350,550
自己株式の取得					
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	308,898
平成22年9月30日残高	277,375	284,375	3,600	20,000	2,367,755

	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
平成21年9月30日残高	△23,883	2,620,323	2,620,323
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△41,652	△41,652
当期純利益		350,550	350,550
自己株式の取得	△143	△143	△143
当事業年度中の変動額合計	△143	308,754	308,754
平成22年9月30日残高	△24,027	2,929,078	2,929,078

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品……個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……定率法

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10～18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～10年

無 形 固 定 資 産

市場販売目的の……販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額ソフトウェア 法

自社利用目的の……社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額ソフトウェア 額法

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

返品調整引当金……製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

受注損失引当金……受注業務に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる受注業務について、当該損失見込額を計上しております。

(5) 消費税及び地方消費税の処理方法

税抜方式によっております。

2. 会計処理の変更

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した受注制作のソフトウェアに係る契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア制作については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のソフトウェア制作については工事完成基準を適用しております。

これによる売上高及び損益に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度において独立掲記しておりました「短期貸付金」（当事業年度5,728千円）については、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。

4. 追加情報

売上高の計上方法

従来、保守契約開始時に一括収益計上を行っていた法人向けの保守契約に係る売上に関しては、金額的重要性の高い長期の契約が増加していることから、当該契約については、当事業年度より提供期間にわたる契約の履行に応じて収益計上を行っております。この変更により売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ28,357千円減少しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	212,944千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
長期金銭債権	23,940千円
短期金銭債権	41,411千円
短期金銭債務	10,182千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	108,884千円
売上原価	51,112千円
販売費及び一般管理費	5,137千円
営業取引以外による取引高	
受取配当金	8,511千円
受取事務手数料	3,809千円
経営指導料	14,000千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	48,611株
--------------------	---------

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	10,113千円
賞与引当金	27,018千円
研究開発費損金不算入額	34,574千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,280千円
たな卸資産評価損	8,615千円
その他	8,034千円
繰延税金資産合計	<u>92,637千円</u>
繰延税金資産純額	<u><u>92,637千円</u></u>

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当する事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当する事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等
該当する事項はありません。
- (3) 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の直接所有割合	関連当事者との関係		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任	事業上の関係				
子会社	ゼストプロ株式会社	72.4%	兼任 2名	ソフトウェア開発 サーバーの保守・運用委託 経営指導 資金貸付	経営指導料の受取	6,857	-	-
					-	-	関係会社 長期貸付金	23,940
	株式会社エクスプレス・コンテンツバンク	85.0%	兼任 2名	広告スペースの販売 経営指導 配当金の受取	経営指導料の受取	5,142	-	-

- (注) 1. 資金貸付に対する貸付利息については、市場金利を勘案して決定しております。
 2. 各子会社からの経営指導料については、各子会社の実勢及び当社のコスト等を勘案して決定しております。
 3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	562円59銭
1株当たり当期純利益	67円33銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

13. その他の注記

該当する事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年11月29日

ジョルダン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畠山伸一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾浩明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジョルダン株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジョルダン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年11月29日

ジョルダン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 畠山伸一 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松尾浩明 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジョルダン株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して監査を行い、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年12月1日

ジョルダン株式会社 監査役会

常勤監査役	高村 茂	㊟
社外監査役	松澤 壽俊	㊟
社外監査役	五十嵐 雅子	㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、ある程度配当の継続性・安定性を考慮した上で、経営成績に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。その上で、基本方針に基づく具体的な目標として、連結配当性向10%を定めております。これにより、当事業年度の期末配当につきましては次の通りといたしたいと存じま

す。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額41,651,112円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年12月22日

(注) 期末配当金は、自己株式48,611株に対する配当金を除いております。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、
取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
1	佐藤 俊和 (昭和24年8月24日)	昭和54年12月 株式会社ジョルダン情報サー ビス (現ジョルダン株式会社) 設立 代表取締役 (現任) 平成13年3月 コンパスティービー株式会社 代表取締役 (現任) 平成18年2月 ゼストプロ株式会社代表取締 役 平成18年12月 当社社長執行役員 (現任) 平成19年10月 当社メディア事業部長 (現任) 平成22年10月 当社営業技術部長 (現任)	2,627,660 株
2	坂口 京 (昭和24年7月19日)	昭和52年10月 株式会社エル・エス・アイ入 社 昭和54年12月 当社入社 取締役 (現任) 推論機構室マネージャー 平成15年11月 当社開発本部長 平成18年12月 当社執行役員 (現任) 平成19年10月 当社研究開発担当 平成20年10月 当社品質向上・研究開発担当 平成21年10月 当社技術部長 (現任)	336,980 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
3	※後藤 亘 (昭和8年1月30日)	昭和45年4月 株式会社エフエム東京入社 営業部長 平成元年6月 同社代表取締役社長 平成3年1月 全国FM放送協議会 会長(現任) 平成13年7月 株式会社ジャパンエフエムネ ットワーク 取締役会長(現任) 平成17年6月 株式会社エフエム東京 代表取締役会長 平成21年6月 同社取締役相談役(現任) 平成22年6月 東京メトロポリタンテレビジ ョン株式会社 代表取締役会長(現任)	— 株
4	玉野 博 昭 (昭和35年11月13日)	昭和58年11月 アーサーアンダーセン公認会 計士共同事務所(現アクセン チュア)入社 平成2年4月 株式会社三和総合研究所(現 三菱UFJリサーチ&コンサルテ ィング株式会社)入社 平成10年1月 株式会社サンクネット設立 代表取締役(現任) 平成16年12月 株式会社ジェイ・オフタイム 設立 代表取締役 平成18年3月 株式会社ポルタ設立 代表取締役(現任) 平成19年6月 日本電通株式会社監査役(現 任) 平成20年12月 当社取締役(現任)	100 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 後藤亘氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由
後藤亘氏は、長年にわたり、会社の経営にあたられた豊富な経験、知識を有しており、大所高所から当社の事業に有益な助言をいただけるものと確信し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
4. ※印は新任取締役候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役松澤壽俊氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況及び 当社における地位	所有する 当社株式の数
松澤 壽俊 (昭和7年8月20日)	平成10年7月 ノルウェー王国大使館 産業技術顧問 平成14年5月 当社監査役(現任)	3,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松澤壽俊氏は、社外監査役候補者であります。
また、現在当社は大阪証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 社外監査役候補者の選任理由及び在任期間
松澤壽俊氏は、国際的な見地と中立的な立場から、経営全般の監視と、財務・法規の適正性につき有効な助言が期待できるものと判断し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年7ヶ月となります。

以上

会場ご案内

- 会場 東京都渋谷区代々木二丁目3番1号
ホテルサンルートプラザ新宿 1階「芙蓉」
- 交通 JR・小田急線・京王線
「新宿駅」南口より徒歩3分
都営地下鉄新宿線・大江戸線
「新宿駅」A1出口出ですぐ横



※ 会場へのアクセスについては、
携帯サイトでもご案内しております。

ジョルダンモバイル「株主総会のご案内」
(<http://jorudan.co.jp/jm/kabu/>)

